日高港港湾計画資料

- 軽易な変更 -

平成30年3月

日 高 港 港 湾 管 理 者和 歌 山 県

目 次

I		変更理由	•	• • • •	• • •	• •	• • •	• • •	• •		• •	• •		•	• •	• •	• •	• •	 •	 -	L
П		港湾施設	゚゚゚゚のヺ	規模	及て	が配	置	に厚	員す	る	資料	料·		•	• •					 6	2
	1	小型船	だ	まり	計画	画·								•	• •				 •	 2	2
	2	臨港交	通	施設	計画	町·								•	• •				 •	 1	0
Ш		土地造成	:及7	び土	地禾	刊用	計	画に	こ関	す	るう	資料	斗•	•						 1	1
	1	土地利	用詞	計画		• • •								•	• •				 •	 1	1
IV		その他重	要	事項	に厚	関す	る	資料	斗 ·					•	• •					 1	3
	1	港湾及	び	巷湾	に隊	雄接	す	る均	也域	(D)	保3	全		•	• •				 •	 1	3
V		その他の	資料	₩··					• •					•	• •					 1	4
	1	環境の	保3	全に	関す	ナる	検	討	• •					•	• •				 •	 1	4
	2	地方港	湾	審議	会名	3簿	i													 1	5

I 変更理由

漁業関係者の利用実態に合わせ、浜ノ瀬地区において、小型船だまり計画を変更する。

また、土地利用需要の変化に対応するため、浜ノ瀬地区において、臨港交通施設計画および土地利用計画を変更する。

さらに、荒天時等による海岸侵食から背後地域を防護することを目的に、港湾及び港湾に 隣接する地域の保全に関する事項として、浜ノ瀬地区に海岸保全施設を配置する。

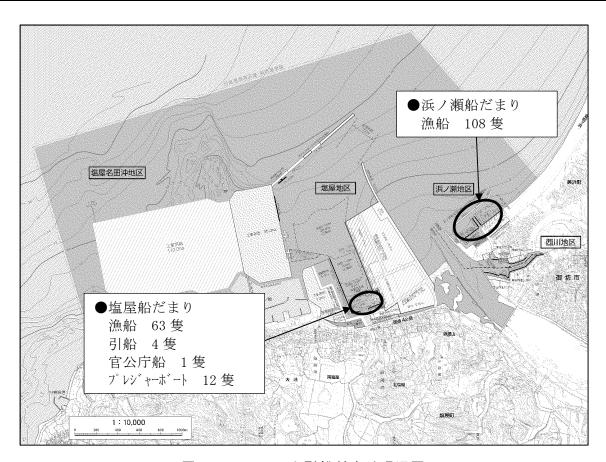
Ⅱ 港湾施設の規模及び配置に関する資料

- 1. 小型船だまり計画
- (1) 小型船だまりの現況

小型船だまりの現況と位置及び小型船の係留状況は次のとおりである。

地区名 施設名 収容可能隻数 施設規模 状況 塩屋 塩屋 漁船 63 隻 泊地 水深 2.0~4.0m 面積 1.8ha 既設 船だまり 引船 4隻 防波堤(波除) 65m IJ 官公庁船 1隻 物揚場 水深 2.0~4.0m 延長 280m IJ プ゚レジャーボート 小型桟橋 1基 IJ 12 隻 船揚場 延長 30m 埠頭用地 0.5ha IJ 泊地 水深 2.0~3.0m 面積 1.6ha 浜ノ瀬 浜ノ瀬 漁船 既定計画 船だまり 108 隻 防波堤 640m IJ 防波堤 (波除) 105m IJ 物揚場 水深 2.0m 延長 440m IJ 物揚場 水深 3.0m 延長 195m IJ 船揚場 延長 30m 既設 埠頭用地 2.1ha 既設

表Ⅱ-1-1 小型船だまりの現況



図Ⅱ-1-1 小型船だまり現況図

(2) 計画変更の必要性

【浜ノ瀬地区】

浜ノ瀬地区には、小型船だまり(第1期)が整備されているが、漁業関係者の利用 実態に合わせ、小型船だまり計画を変更する。

(3) 今回計画する小型船だまりの規模及び配置

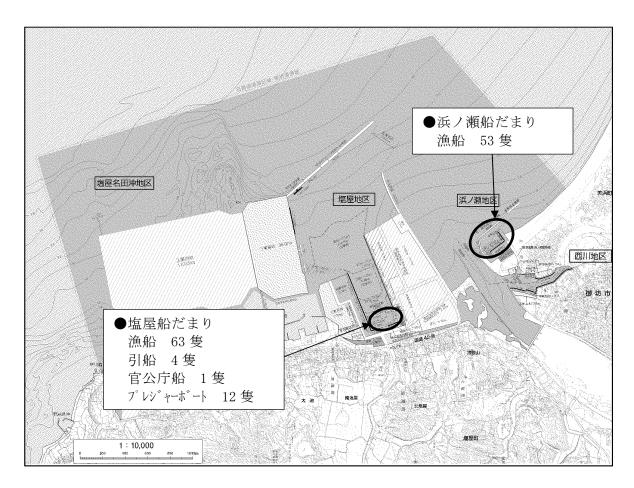
今回計画する小型船だまりの規模及び配置の考え方は、次のとおりである。

【浜ノ瀬地区】

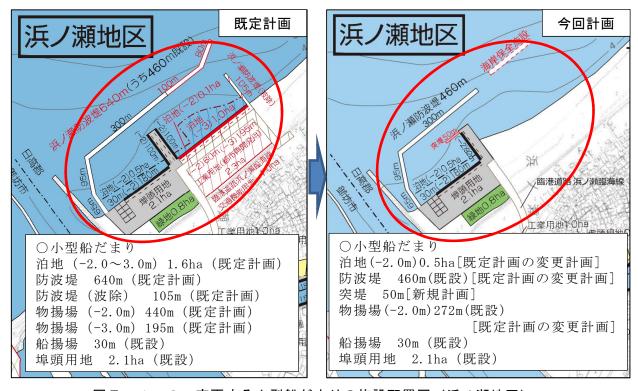
紀州日高漁業協同組合美浜町支所に属する漁船 53 隻を対象に、係留に必要となる 物揚場延長を充足する規模の物揚場を配置する。

表Ⅱ-1-2 小型船だまりの規模及び配置

地区名	施設名	収容 隻数	施	設規模	状況	施設の規模及び 配置の考え方
浜ノ瀬	浜ノ瀬	漁船	泊地	水深 2.0m	既定計画の変更計画	必要延長を充足
	船だまり	53隻		面積 0.5ha		する規模の物揚
			防波堤	460m	(既設) 既定計画の	場を配置する。こ
					変更計画	れに伴い(-3m)泊
			突堤	延長 50m	新規計画	地 1.0ha、防波堤
			物揚場	水深 2.0m	(既設) 既定計画の	(波除) 105m、
				延長 272m	変更計画	(-3m)物揚場延長
			船揚場	延長 30m	既設	195m を削除する
			埠頭用地	也 2.1ha	IJ	



図Ⅱ-1-2 小型船の係留想定図

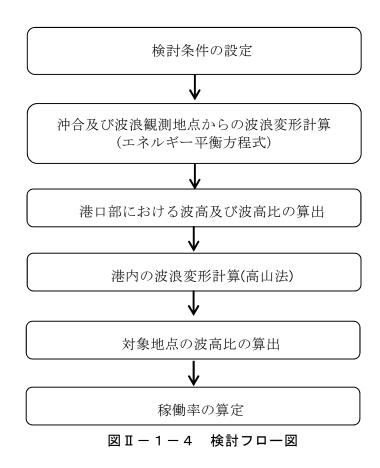


図Ⅱ-1-3 変更する小型船だまりの施設配置図(浜ノ瀬地区)

(3) 静穏度の検討

①静穏度の検討フロー

港内静穏度の検討フローは、次のとおりである。

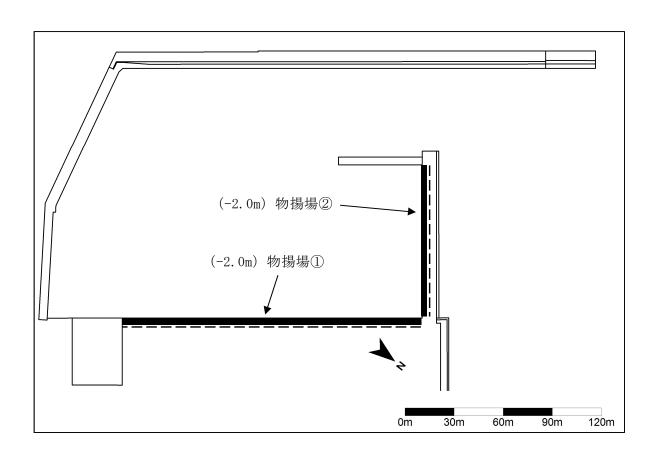


②静穏度の目標

静穏度の目標は、次のとおりである。

表Ⅱ-1-3 静穏度の目標値

	係留施設前面波高(H1/3)	稼働率
通常時	0.3m 以下	97. 5%
異常時	0.5m 以下	_



図Ⅱ-1-5 静穏度の評価地点位置図

③波浪条件

日高港沖における波向別波浪出現頻度は、次のとおりである。

表Ⅱ-1-4 波向別波浪出現頻度表

			s	SE	:	S	SS	SW	S	W	W	SW	١	N	WI	NW	合計	累計
波高	階級	ጀ(cm)	頻度 (%)	超過率 (%)	(%)	(%)												
	~	25	0.398	7.932	4.484	33.384	0.510	15.369	0.335	2.953	0.628	5.586	2.235	16.586	6.008	18.169	14.598	99.979
25	~	50	3.848	7.534	15.214	28.900	4.813	14.859	1.041	2.618	2.042	4.958	5.833	14.351	9.151	12.161	41.942	85.381
50	~	75	1.785	3.686	6.694	13.686	3.087	10.046	0.466	1.577	1.230	2.916	3.823	8.518	2.156	3.010	19.241	43.439
75	~	100	0.887	1.901	2.835	6.992	1.989	6.959	0.400	1.111	0.669	1.686	2.653	4.695	0.634	0.854	10.067	24.198
100	~	150	0.615	1.014	2.431	4.157	2.131	4.970	0.382	0.711	0.677	1.017	1.435	2.042	0.200	0.220	7.871	14.131
150	~	200	0.251	0.399	0.877	1.726	1.322	2.839	0.180	0.329	0.213	0.340	0.413	0.607	0.020	0.020	3.276	6.260
200	~	250	0.104	0.148	0.462	0.849	0.696	1.517	0.084	0.149	0.113	0.127	0.188	0.194			1.647	2.984
250	~	300	0.033	0.044	0.162	0.387	0.317	0.821	0.041	0.065	0.014	0.014	0.006	0.006			0.573	1.337
300	~	350	0.011	0.011	0.047	0.225	0.151	0.504	0.024	0.024							0.233	0.764
350	~	400			0.070	0.178	0.127	0.353									0.197	0.531
400	~	450			0.065	0.108	0.065	0.226									0.130	0.334
450	~	500			0.043	0.043	0.043	0.161									0.086	0.204
500	~	550					0.063	0.118									0.063	0.118
550	~	600					0.027	0.055									0.027	0.055
600	~	700					0.028	0.028					·				0.028	0.028

日高港における確率沖波一覧は、次のとおりである。異常時の検討に用いる波浪は 50 年確率沖波とした。

表 II - 1 - 5 波向別の確率沖波一覧

沈白	=+			再現期間		
波向	諸元	5年	10年	30年	50年	100年
SSE	波高(m)	7.9	8.9	10.3	10.9	11.6
SSE	周期(s)	12.0	12.8	13.7	14.1	14.6
S	波高(m)	9.0	10.0	11.4	11.9	12.7
3	周期(s)	12.8	13.5	14.4	14.8	15.2
SSW	波高(m)	8.9	9.9	11.3	11.9	12.7
33W	周期(s)	12.8	13.5	14.4	14.8	15.2
SW	波高(m)	8.5	9.6	11.0	11.6	12.4
SVV	周期(s)	12.5	13.2	14.2	14.6	15.1
WSW	波高(m)	5.7	6.8	8.1	8.7	9.4
VVSVV	周期(s)	10.3	11.1	12.2	12.6	13.1
W	波高(m)	3.8	4.2	5.0	5.4	6.1
VV	周期(s)	7.3	7.7	8.4	8.7	9.2
WNW	波高(m)	3.3	3.7	4.4	4.8	5.4
VVIVVV	周期(s)	6.8	7.2	7.9	8.2	8.7

④静穏度の検討

1) 通常時

通常時における静穏度は、以下のとおり目標値を満足する。

表Ⅱ-1-6 通常時における静穏度

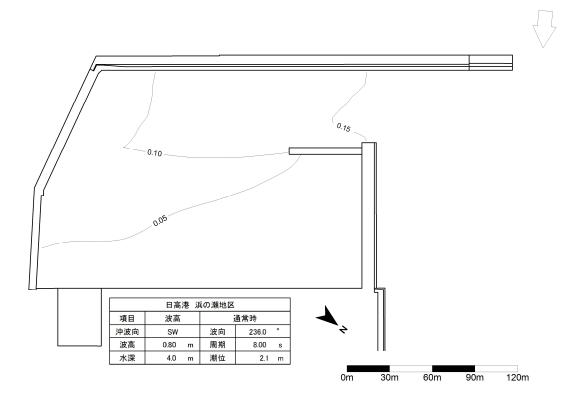
itt r	0.3m以上の	五章 (新)、 (大)	
波向	(-2.0m) 物揚場①	稼働率	
SSE	0.00	0.00	
S	0.00	0.00	
SSW	0.00	0.00	
SW	0.00	0.00	100.0%
WSW	0.00	0.00	100.0%
W	0.00	0.00	
WNW	0.00	0.00	
合計(%)	0.00	0.00	

2) 異常時

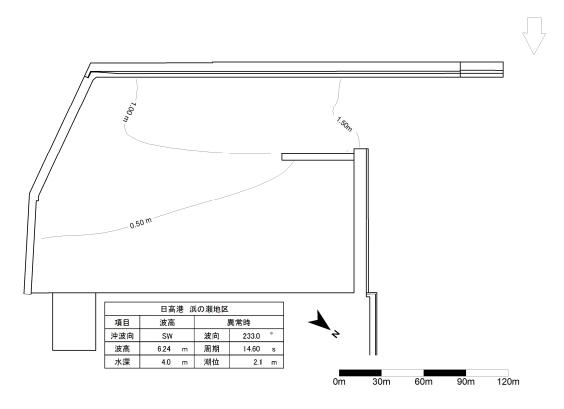
異常時における静穏度は、以下のとおり目標値を満足する。

表Ⅱ-1-7 異常時における静穏度

波向	係留施設前	了面波高(m)
仅旧	(-2.0m) 物揚場①	(-2.0m) 物揚場②
SSE	0. 15	0.11
S	0. 26	0.20
SSW	0.34	0.28
SW	0.38	0.31
WSW	0.35	0. 28
W	0.20	0.14
WNW	0. 14	0.10



図Ⅱ-1-6 通常時における等波高比線図(代表波向SW)



図Ⅱ-1-7 異常時における等波高線図(代表波向SW)

2. 臨港交通施設計画

(1) 臨港道路

①計画変更の必要性

【浜ノ瀬地区】

臨港交通施設計画は、小型船だまり及び工業用地等における交通の円滑化を図るとと もに、背後との有機的な結合を図るため計画された。

今回、小型船だまり第2期計画の削除、及び土地利用需要の変化に伴う工業用地の削除により発生交通量の縮小が見込まれるため、臨港道路浜ノ瀬臨海線を変更する必要がある。

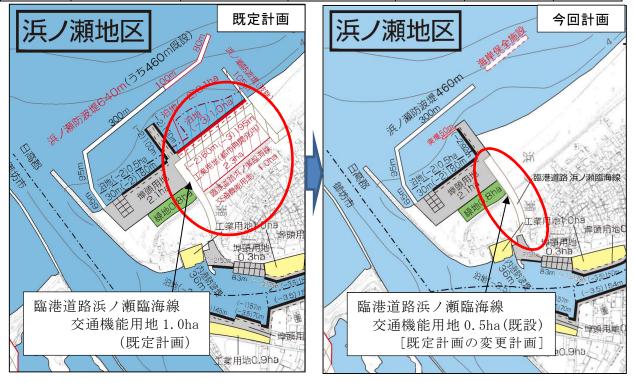
②今回計画する臨港道路の法線の考え方

【浜ノ瀬地区】

小型船だまり第1期(既設)及び浜ノ瀬緑地からの発生交通量に対応するため、臨港 道路浜ノ瀬臨海線を変更する。

表Ⅱ-2-1 臨港交通施設計画

地区名	名称	起点	終点	車線数	状況	備考
浜ノ瀬	臨港道路 浜ノ瀬臨海線	浜ノ瀬ふ頭	県道日高港線	2	(既設) 既定計画の 変更計画	



図Ⅱ-2-1 変更する臨港道路の位置図(浜ノ瀬地区)

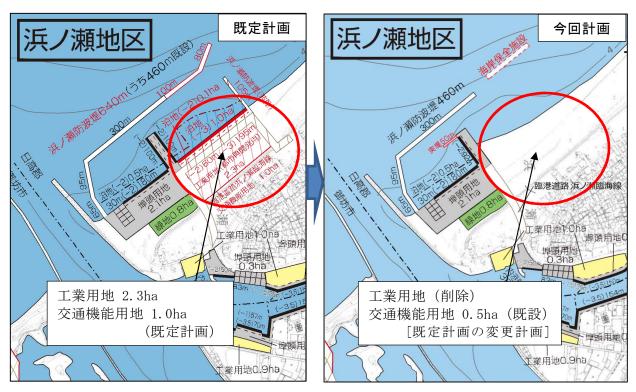
Ⅲ 土地造成及び土地利用計画に関する資料

- 1 土地利用計画
- (1) 土地利用計画の用途別面積と変更理由

土地利用計画の用途別面積と変更の理由は、次のとおりである。

表 II - 1 - 1 臨港交通施設計画

地区名	変更	前	変更		変更理由
地区石	土地利用	面積(ha)	土地利用	面積(ha)	发 史垤田
浜ノ瀬	工業用地	2. 3	_	_	土地利用需要の変化に
	交通機能用地	1.0	交通機能用地	0.5	対応するため、土地利用
					を変更する。
合計		3. 3		0.5	



図Ⅲ-1-1 土地利用の変更位置図 (浜ノ瀬地区)

(2) 土地利用計画

浜ノ瀬地区の土地利用計画の変更後と変更前は、次のとおりである。

表Ⅲ-1-2 変更後の土地利用計画

(単位:ha)

用途地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	交通 機能 用地	緑地	合計
浜ノ瀬	(2. 1) 2. 1				(0. 5) 0. 5	(0.8) 0.8	(3. 3) 3. 3

- 注1)()は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。
- 注2) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。
- 注3) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

表Ⅲ-1-3 変更前の土地利用計画

(単位:ha)

用途地区名	埠頭 用地	港湾 関連 用地	交流厚生 用地	工業用地	交通 機能 用地	緑地	合計
浜ノ瀬	(2. 1) 2. 1			(2. 3) 2. 3	(1. 0) 1. 0	(0. 8) 0. 8	(6. 1) 6. 1

- 注 1) () は、港湾の開発、利用及び保全並びに港湾に隣接する地域の保全に、特に密接に関連する土地利用計画で内数である。
- 注 2) 今回の変更に係る地区についてのみ記述した。
- 注3) 端数整理のため、内訳の和は必ずしも合計とはならない。

Ⅳ その他重要事項に関する資料

1 港湾及び港湾に隣接する地域の保全

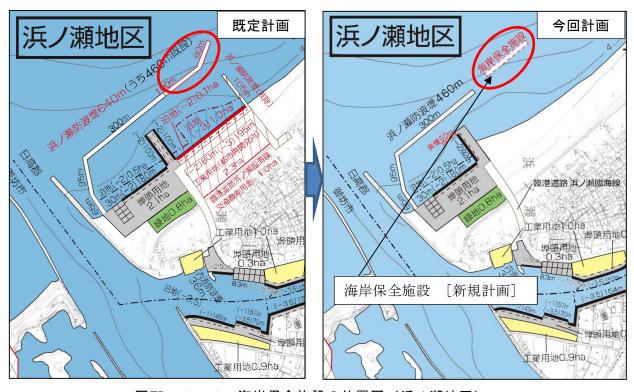
港湾及び港湾に隣接する地域を荒天時の海岸侵食から守るため、浜ノ瀬地区において海岸保全施設を配置する。

① 海岸侵食防止施設計画

表Ⅳ-1-1 海岸侵食防止施設計画

地区名	名称	状況
浜ノ瀬	海岸保全施設	新規計画

注1) 具体的な規模及び配置は、今後実施予定の施設設計検討結果に基づく。



図Ⅳ-1-1 海岸保全施設の位置図 (浜ノ瀬地区)

Ⅴ その他の資料

1 環境の保全に関する検討

今回の計画は、既定計画に比して縮小計画であり、また、新規に位置づける海岸保全施設は、既定計画における防波堤計画に比して、法線に大きな変更がなく且つ延長が短くなることが想定されるため、大気質・生態系・景観等への影響は軽微なものと考える。また、潮流・水質及び底質に与える影響も軽微であり、周辺漁業に与える影響は軽微であると考える。

以上のことから、今回の計画は、環境に与える影響は軽微であると考える。

なお、今後とも環境保全について十分配慮するとともに、計画の実施にあたっては、工法、 工期等について十分検討し、十分な監視体制の下、環境に与える影響を小さくするよう慎重 に行うものとする。

2 地方港湾審議会名簿

和歌山県地方港湾審議会委員名簿

平成30年3月現在(敬称略、順不同)

委員の種類	氏 名	(
第1号	•	
	<u> </u>	神戸大学大学院 海事科学研究科 教授
	小池 信昭	和歌山工業高等専門学校 環境都市工学科 教授
	宮川 智子	和歌山大学システム工学部 システム工学科 教授
	藤田 和史	和歌山大学経済学部 経済学科 准教授
	藤本 迪也	(一財) 和歌山社会経済研究所 研究員
	黒田 桂菜	大阪府立大学現代システム科学域 助教
	大林 幸子	南紀くろしお商工会 女性部長
第2号	小林 道明	和歌山県海運組合 理事長
	西村 雅臣	和歌山港運協会 会長
	浦隆幸	全日本海員組合 関西地方支部長代行(兼)大阪支部長
	清水 貢	和歌山下津水先区水先人会 会長
	吉田擴	御坊商工会議所 会頭
	木下 吉雄	和歌山県漁業協同組合連合会 代表理事会長
第3号	尾花 正啓	和歌山市長
	神出 政巳	海南市長
	望月 良男	有田市長
	柏木 征夫	御坊市長
	森下 誠史	美浜町長
第4号	尾﨑 太郎	和歌山県議会議長
第 5 号	高木 隆	大阪税関長
	坂野 公治	近畿運輸局長
	三矢 哲司	和歌山海上保安部長(和歌山下津港長)
	川上 誠	田辺海上保安部長
	池田 豊人	近畿地方整備局長
第6号	下 宏	和歌山県副知事